

平成27年12月

第2次行財政改革大綱実施計画 実施状況 【概要版】

〔平成26年度及び5か年度実績〕



周南市 行政改革推進室

第2次行財政改革大綱実施計画の実施状況〔平成26年度実績〕

平成26年度実績 まとめ

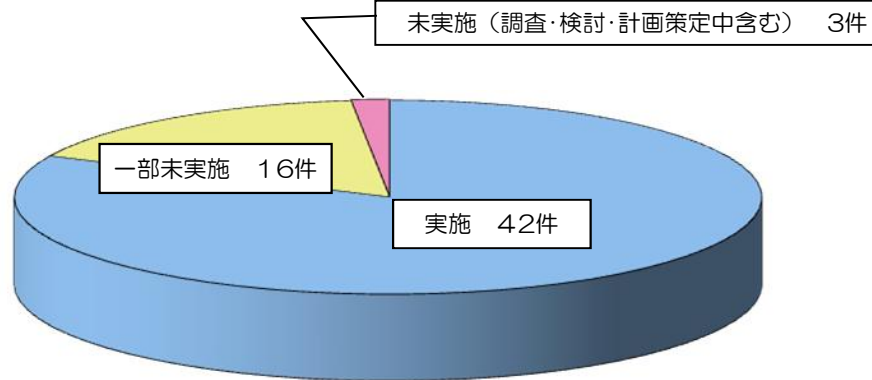
目標効果額	823,802 千円
実績効果額	1,450,217 千円
目標効果額達成率	176.0 %

実施	42 件
一部未実施	16 件
未実施（調査・検討・計画策定中含む）	3 件
計画実施率	95.1 %

※実施計画
44 項目
61 件中



《行財政改革大綱実施計画 実施状況》

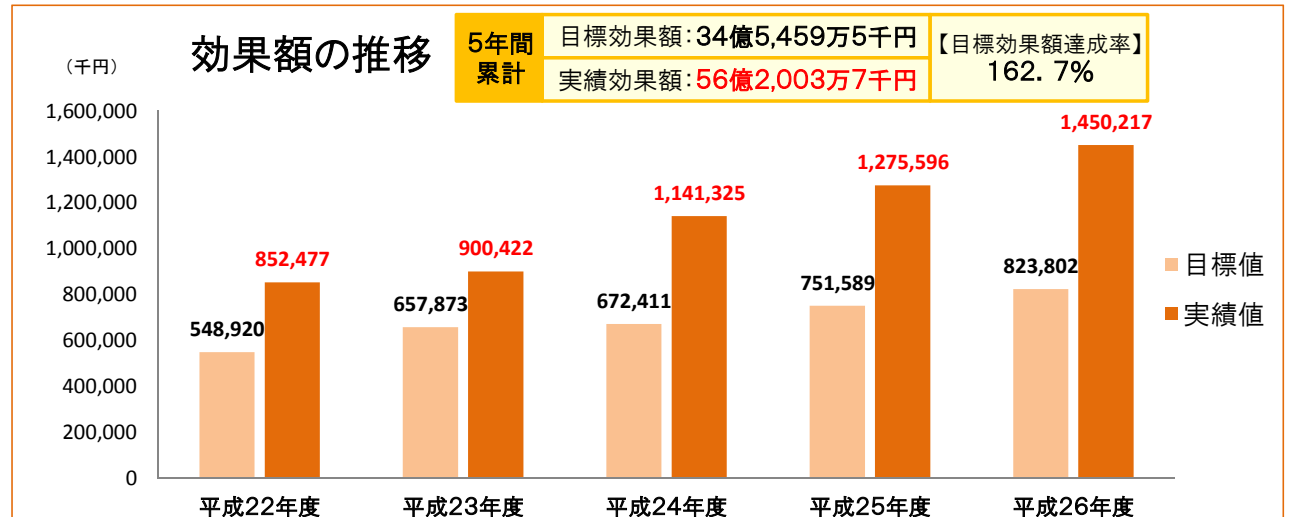
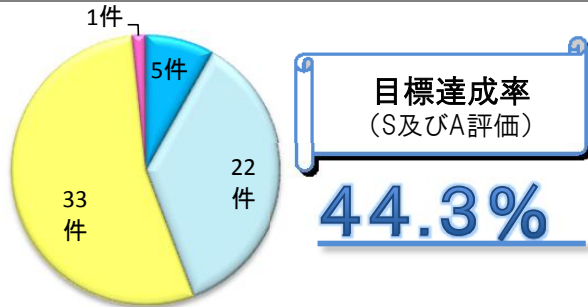


【第2次行財政改革大綱による財政効果及び総合評価】

(単位:千円)

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		累計効果額	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
歳入の確保によるもの												
有料広告による収入の確保	24,000	27,454	24,000	27,318	38,800	42,111	24,000	18,321	24,000	38,244	134,800	153,448
未利用財産の売却等	200,000	217,757	200,000	248,167	200,000	299,866	200,000	131,679	200,000	170,067	1,000,000	1,067,536
徴収率の向上等	78,384	131,793	174,200	332,307	202,031	499,776	227,921	582,837	291,764	846,355	974,300	2,393,068
計	302,384	377,004	398,200	607,792	440,831	841,753	451,921	732,837	515,764	1,054,666	2,109,100	3,614,052
歳出の削減によるもの												
特別会計等の経営の健全化	—	—	—	—	—	▲ 30,000	—	▲ 70,000	—	▲ 70,000	—	▲ 170,000
定員適正化の推進	▲ 46,260	▲ 56,935	▲ 56,935	▲ 74,728	▲ 28,468	▲ 24,909	▲ 92,520	▲ 49,818	▲ 99,637	▲ 42,701	▲ 323,820	▲ 249,091
時間差勤務制度の導入	—	—	▲ 2,478	▲ 3,109	▲ 2,478	▲ 1,091	▲ 2,478	▲ 1,255	▲ 2,478	▲ 426	▲ 9,912	▲ 5,881
「選択」と「集中」による事業見直し	▲ 200,276	▲ 418,538	▲ 200,260	▲ 214,793	▲ 200,634	▲ 243,572	▲ 204,670	▲ 421,686	▲ 205,923	▲ 282,424	▲ 1,011,763	▲ 1,581,013
計	▲ 246,536	▲ 475,473	▲ 259,673	▲ 292,630	▲ 231,580	▲ 299,572	▲ 299,668	▲ 542,759	▲ 308,038	▲ 395,551	▲ 1,345,495	▲ 2,005,985
	548,920	852,477	657,873	900,422	672,411	1,141,325	751,589	1,275,596	823,802	1,450,217	3,454,595	5,620,037

S: 計画以上に実施できた	5件
A: 計画通りに実施できた	22件
B: 計画通りに実施できなかった	33件
実施見合わせ、未実施	1件



<<凡例>> 【H26年度取組状況】 【H26年度成果指標・効果額達成度】 【5か年度（H22～26年度）の実績】	○：実施 （達成度） ○：目標を達成できた。 （前年比） ↑：増加 S：計画以上に実施できた	△：一部未実施 ×：目標を達成できなかった。 →：増減なし A：計画通りに実施できた	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む） —：数値設定なし。 ↓：減少 B：計画通りに実施できなかった —：実施見合わせ、未実施
--	---	---	---

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	平成26年度実績					5か年度（平成22～26年度）実績				所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項	
				取組内容 （金額等は決算見込額）	成果指標 ・ 効果額	目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題			総合 実績
								達成度	前年比						

(1)歳入の確保

①創意工夫による積極的な財源確保

1	有料広告事業等の 推進による収 入の確保 【財務課】	○	13部署(2減:動物園、人事課) 19媒体(3減:動物園、人事課、総務課) (2増:中心市街地整備課、広報情報 課) ・南北自由通路のデジタルサイネージによる 有料広告事業を実施 ・暮らしの便利帳2014年度版作成	成果指 標	広告事業の件 数 (単位:件)	24	19	×	↓	120	108	B	引き続き各所管において積 極的な事業展開を推進すると 共に安定した広告収入を得ら れるよう複数年での契約の獲 得を目指す。またデジタルサイ ネージ等電子媒体を活用し た有料広告事業も積極的に 推進していく。	●広告事業件数は年々減少 傾向にあるが、新たな広告媒 体である徳山駅南北自由通 路のデジタルサイネージ等を 積極的に活用して自主財源 の確保に取組むこと。
			効果額	広告料収入等 及び経費の節 減額 (単位:千円)	24,000	38,244	○	↑	134,800	153,448				
	2	未利用財産の売 却等の促進 【財務課】	○	①財産売払収入 58件 111,570千円 (内訳)・土地58件 111,570千円 ②財産貸付収入 409件 52,523千円 (内訳)・土地391件 45,923千円 ・建物 18件 6,600千円 ③自動販売機取扱料 161件 5,974千円	成果指 標	未利用財産の 売払・貸付件数 (単位:件)	470	467	×	↑	2,120	2,188	A	土地・建物売払い収入に関 しては、普通財産としての未 利用地の棚卸に着手し、資産 経営の観点から資産ごとの最 良な活用方法を定め、資産運 用の考え方に基づいた売払い 事業に取り組む。 長田団地の売却にあたって は、民間事業者との媒介委託 等新たな売却促進の手法を 導入し、早期の売り払いを目 指す。
効果額				未利用財産の 売払額等 (単位:千円)	200,000	170,067	×	↑	1,000,000	1,067,536				
3	国・県の補助金 等の効果的な活 用 【財務課】	○	国・県の様々な補助事業や民間が行う各種 の補助制度、さらに地方交付税措置のある 有利な起債の利活用を図り財源確保に努め た。	成果指 標	設定なし	—	—	—	—	—	—	A	今後においても、関係機関と の綿密な連携を図り、国・県 の動向や新制度等の最新情報 を的確に把握し、効率的かつ 有利な補助金等の確保に努 める。	●所管課対応方針のとおり。
				効果額	設定なし	—	—	—	—	—	—			

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	平成26年度実績						5か年度(平成22~26年度)実績				所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項
				取組内容 (金額等は決算見込額)	成果指標 ・ 効果額	目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題	総合 実績		
								達成度	前年比						
	4	企業誘致による 税収の増大 【商工振興課】	○	・日本ゼオン(株) カーボンナノチューブ製造プラント ・太陽日酸(株) 水18-O製造プラント ・シマヤ(株) 経節粉碎工場 以上、3社の誘致が決定した。	企業誘致件数 (単位:件)	1	3	○	↑	5	8	当初の目標以上の企業誘致が図られたが、当期間には、出光興産の製油事業の撤退や、帝人の撤退が決定した。帝人撤退後の跡地利用や、既存工場の研究所、水素、医療、環境エネルギー関連事業等、今後の成長が見込まれる事業(重点立地促進事業)の新規立地を促していく必要がある。	S	引き続き、鼓海1丁目や卸売市場敷地内への中食業者の誘致に積極的に取り組むほか、既存大企業に対しては、特に重点立地促進事業への新規設備投資を促していく。	●所管課対応方針のとおりであるが、企業誘致を雇用の場の創出、就学の場の確保の視点からも積極的に進めていくこと。
	5	ふるさと納税制度 の活用 【政策企画課】	○	制度PRのため、記念品の送付を開始。市ホームページ上のふるさと納税関連ページの修正。 平成26年度納付額:11,541千円(490件)	成果指標 設定なし	-	-	-	-	-	-	ふるさと納税のメディアによる報道や各自治体のお礼品の拡大により市民への認知度が上がったこと、また、平成26年度より本市においても記念品の送付を開始したことにより市外の個人寄附者が増加の傾向にある。 全国的なお礼品のみが注目されがちであるが、本市はあくまでも、お礼品の送付はシティーセールスの一環と位置付けたうえでふるさと納税の主旨を逸脱しない範囲で行い、本事業によって新たに周南市を知ってもらう機会としたり、周南市にゆかりのある方が周南市を応援していただくためのツールの一つとして活用していただけるよう、引き続き積極的にPRを行っていく。 なお、ふるさと納税の寄附者が増加傾向にあり、税制改正によるワンストップ申請などの事務手続きが煩雑になることから、事務の仕組みを検討する必要がある。	A	業務一括管理業務委託を行うことで、事務手続きの軽減を図り、また、記念品の見直し等を含む効果的なPR活動についても委託の範囲で、業者と協力しながら検討していきたい。	●税制改正等により全国的に制度活用者は増加傾向にあるが、謝礼などにおいて、本来の目的を逸しないよう留意し、引き続き推進を図ること。また、委託業者と連携により、事務量の軽減と円滑な運営を図ること。

②市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化

6 収納率の向上

(1)市税 【納税課】	○	○現年度課税調定額25,558,825,556円 収納率99.01% (H25:98.89%) ○過年度課税調定額1,286,697,310円 収納率23.15% (H25:20.15%)	成果指標	現年度収納率 (単位:%)	98.84	99.01	○	↑	-	-	成果指標・効果額の目標を達成できた。 更なる収納率向上の取組が必要。	S	納付環境の整備として、特別徴収の実施推進や口座振替の加入促進、コンビニ納付の実施とともに、初期滞納者への呼びかけや滞納処分の強化など更なる取り組みを図る。	●所管課対応方針のとおり。コンビニエンスストア納付については平成28年度からの実施に向けて、きちんと制度設計を行うこと。また、スマートフォンやATM等から公共料金を払うことができる、いわゆるペイジーについても導入の検討を行うこと。
		●督促状発送件数 44,934件 ●差押件数(債権497件、不動産41件、その他29件) ●交付要求件数 40件(破産・競売)	効果額	累積滞納額の削減(H21年度比) (単位:千円)	15,366	511,617	○	↑	42,218	1,279,931	●市税収納率 (全体) 95.38% (H25:94.85%) ※内訳 現年度収納率 99.01% (H25:98.89%) 滞納繰越分収納率 23.15% (H25:20.15%)			

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	平成26年度実績						5か年度(平成22~26年度)実績				所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項		
				取組内容 (金額等は決算見込額)	成果指標 ・ 効果額	目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題	総合 実績				
								達成度	前年比								
								上:成果指標/下:効果額								上:成果指標/下:効果額	
6		(2)国民健康保険料【保険年金課】	○	○現年度国保料調定額 4,058,471,519円 収納率90.51%(H25:90.44%) ○過年度国保料等調定額 1,407,032,350円 収納率16.81%(H25:13.51%) H26年度は前年に引き続き保険料改定を行ったが、積極的な滞納処分などの収納努力により若干ではあるが収納率が改善された。	成果指標 現年度収納率 (単位:%)	91.20	90.51	×	↑	-	-	景気回復の遅れから年々所得は下がっており保険料改定もあったことから被保険者の保険料負担率は大きくなっている。こうした中滞納処分強化等により収納率は計画当初と比較し改善しているものの目標達成はできなかった。	B	今後実施する収納率アップ施策は、①税等を含めた収納専門部署による収納事務の効率化、②口座振替の強力な推進、③コンビニ収納対応等があげられる。②についてはH27年度に口座原則化や口座振替推進キャンペーンの実施、③についてはH28年度開始予定で準備を進めている。①についても債権管理専門部署ができており関係課と協議しながら実現の可能性を探っていく。	●所管課対応方針のとおり。		
				効果額 累積滞納額の削減(H21年度比) (単位:千円)	98,414	38,238	×	↑	411,283	254,293							
		(3)介護保険料【高齢者支援課】	△	○収納率(全体):96.66% (普徴):87.20% (繰越):9.84% (現年):98.75% 要介護認定申請時の納付勧奨、臨戸訪問は実施したが、納税課との協力による納付ご案内センター活用の検討及び滞納処分の実施はできなかった。	成果指標 現年度収納率 (単位:%)	98.72	98.75	○	↓	-	-	第1号被保険者の増加及び保険料の上昇(平成24年度から約30%)による普通徴収調定額が増加したことから累積滞納額の削減が達成できなかった。 今後更に高齢者が増加し介護給付業務も増大することが確実である。その中で現状の職員体制で給付・賦課・徴収をすべて行うことが困難になることが予測される。したがって、業務の効率化を図るとともに徴収方法の多様化も検討していくことが必要である。	B			普通徴収の収入方法の多様化の一つとして口座振替の加入者促進を図る。 収納効率の向上のため、税・保険料等について、全庁的に取り扱う部署の設置が必要と考える。	●引き続き口座振替の加入促進や、納付者の利便性の向上を図る観点からコンビニエンスストアでの納付を含め納付方法の多様化について検討すること。また、スマートフォンやATM等から公共料金を払うことができる、いわゆるペイジーについても導入の検討を行うこと。
					効果額 累積滞納額の削減(H21年度比) (単位:千円)	10,000	▲1,419	×	↑	35,000	▲2,307						
(4)保育料【保育幼稚園課】	△	例月の督促処理に加え、催告書を児童扶養手当の現況届の時期に合わせて発行し、来庁時の納付勧奨を行うなどの収納率向上に向けた取り組みは継続実施できたが、納税課と協力をした滞納処分の実施には至っていない。 ○現年度収納率99.41%(H25:99.48%) ○過年度収納率5.89%(H25:6.99%)	成果指標 現年度収納率 (単位:%)	99.50	99.41	×	↓	-	-	収納率は最終年度で99.4%と、上向きながら高位に推移をしてきている。しかし、更なる収納率の向上には、新しい取り組みが必要と感じている。今後は口座振替やコンビニ納付などの導入について、登降園時の納付という現状の納付形態も収納率に結びついていく点も考慮しながら、検討を進めてまいりたい。	A	引き続き効果的な催告書の発送に努め、また督促状による納付勧奨を行ったうえで、必要に応じ納付相談を行うなど、短期未納者が長期未納へ移行することを防ぎ、納付意識を高めたうえで積極的な納付を促し、加えて周南市債権管理マニュアルに基づいた収納対策を行い、収納率向上に努めてまいりたい。	●近年、収納率は高位にしているが、さらなる収納率向上の視点や事務の効率化などの観点から、改めて収納方法全般について検討すること。				
			効果額 累積滞納額の削減(H21年度比) (単位:千円)	326	1,546	○	↑	1,087	782								
(5)市営住宅使用料【住宅課】	○	○現年度使用料調定額574,759,700円 収納率98.28%(H25:97.76%) ○過年度使用料調定額 89,903,945円 収納率14.03%(H25:11.13%) 指定管理者による滞納者への徴収体制の強化及び口座振替促進の強化を図った。特に長期間滞納者に対して早期に滞納が解消するように努めるとともに、早期に滞納相談等を実施して滞納者の削減・収納率の向上を目指した。	成果指標 現年度収納率 (単位:%)	98.46	98.28	×	↑	-	-	指定管理者による滞納者宅への電話督促や訪問徴収等の実施をこまめに行い、収納率の向上に努めた。滞納期間が長期化する滞納者には、法的措置も含め厳しく対処した。	A			指定管理者による滞納者への徴収体制の強化及び口座振替促進の強化を引き続き行っていく。特に長期間滞納者に対して早期に滞納が解消するように、また、滞納期間が長期化しないよう努め、滞納者の削減・収納率の向上を目指す。徴収困難となった滞納者に対しては自主退去を促し、悪質なものには法的措置を実施する。	●市営住宅は住宅セーフティネットとしての役割を有しているものの、公平性の原則から滞納者に対する対応は所管課対応方針のとおりである。		
			効果額 累積滞納額の削減(H21年度比) (単位:千円)	10,000	36,200	○	↓	30,000	154,107								

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	平成26年度実績						5か年度(平成22~26年度)実績						所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項
				取組内容 (金額等は決算見込額)	成果指標 ・ 効果額	目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題	総合 実績				
								達成度	前年比								
								上:成果指標/下:効果額						上:成果指標/下:効果額			
6	(6)後期高齢者 医療保険料 【保険年金課】	○ ○現年度後期保険料調定額 1,528,528,687円 収納率99.56%(H25:99.55%) ○過年度後期保険料調定額 24,200,584 円 収納率27.33%(H25:25.81%) 被保険者は高齢者のため、相談員兼徴収 指導員等によるきめ細かい対応を行った。	成果 指標	現年度収納率 (単位:%)	99.44	99.56	○	↓	—	—	後期高齢者医療の保険料は特別 徴収の割合が高く、被保険者も 納付意識の高い高齢者であること もあり高い収納率で推移してい る。国民健康保険と連携した着実 な収納対策の取り組みにより目標 達成ができた。	S	現状の対策を継続実施して いく。	●所管課対応方針のとおりであ るが、納付者の利便性向上を図 る観点からコンビニエンスストア での納付を含め、納付方法の多 様化についても検討すること。ま た、スマートフォンやATM等から 公共料金を払うことができる、い わゆるペイジーについても導入 の検討を行うこと。			
			効果 額	累積滞納額の 削減(H21年度 比) (単位:千円)	6,872	8,083	○	↓	21,195	34,777							
	(7)水道料金 【上下水道局料金 課】	○ ○現年度水道料金収納率 99.24% (H25:99.22%) ○現年度下水道料金収納率 98.83% (H25:98.80%) ※水道料金と同時徴収 ・債権の早期回収のための納付指導の実施 (不良債権化の防止) ・悪質者、常習者に対する停水処分の実施	成果 指標	現年度収納率 (単位:%)	98.31	99.24	○	↓	—	—	継続的かつ着実な取り組みによ り、目標確保 (現数値は決算値、≠出納整理 期間数値) 破産倒産死亡等の回収困難債 権の割合が高まるため、実績は頭 打ち	A	給水契約解除者への現地 精算の実施 電気ガス事業者の例になら ない、新規契約者に対する口座 振替制度誘導を年度末より実 施	●所管課対応方針のとおり。			
			効果 額	累積滞納額の 削減(H21年度 比) (単位:千円)	68,150	131,654	○	↑	239,800	407,218							
	(8)簡易水道使 用料【環境政策 課】	○ ○現年度調定額 134,239,353円 収納率 98.11%(H25:97.82%) ○過年度調定額 17,280,966円 収納率 14.67%(H25:17.71%) ・使用料が未納となった滞納者に対し、督促 状を発送。 ・督促状発送後も納付が確認できない滞納 者に対し、催告状を発送。 ・督促、催告状発送後も納付や連絡が滞納 者に対し、電話連絡や戸別訪問にて徴収又 は支払計画書を提出させる等、納付に結び 付くよう対応をしている。 ・平成26年10月から、効率的かつ効果的に 徴収業務を進めるため、民間事業者へ水道 料金等の徴収業務を委託している。	成果 指標	現年度収納率 (単位:%)	98.30	98.11	×	↑	—	—	平成25年度より平成26年度の収 納率は向上しているが、目標は達 成できなかった。	B	・使用料が未納となった滞 納者に対し、督促状を発送。 ・平成26年10月から、民間事 業者へ水道料金等の徴収業 務(催告状の発送、電話連 絡、戸別訪問、支払計画書の 提出等)を委託することによ り、納付に結び付くよう対応し ている。	●常に委託業務について状 況を把握しながら、事業者と 連携し、収納率の向上、事務 の効率化等に努めること。			
効果 額			累積滞納額の 削減(H21年度 比) (単位:千円)	1,624	1,432	×	↑	5,006	3,110								
(9)下水道使用 料(集落排水含む) 【上下水道局料金 課】	○ 6(7)の項参照(上水道と同時に徴収している ため) ※熊毛、鹿野地区は収納率が漸減傾向にあ り(簡易水道と同時徴収のため)6(7)の項と 比較して効果額は少ない。	成果 指標	現年度収納率 (単位:%)	97.95	98.83	○	↓	—	—	6(7)の項参照(上水道と同時に 徴収しているため) ※熊毛、鹿野地区は収納率が漸 減傾向にあり(簡易水道と同時徴 収のため)6(7)の項と比較して効 果額は少ない。	A	6(7)の項参照(上水道と同 時に徴収しているため) ※熊毛、鹿野地区は収納率 が漸減傾向にあり(簡易水道 と同時徴収のため)6(7)の項 と比較して効果額は少ない。	(●6(7)水道料金、6(8)簡 易水道使用料と同様であるこ とから、個別指示なし)				
		効果 額	累積滞納額の 削減(H21年度 比) (単位:千円)	42,777	86,327	○	↑	145,851	234,087								
(10)学校給食費 【学校給食課】	○ ○現年度調定額 608,748,566円 収納率 99.74%(H25:99.72%) ○過年度調定額 15,453,423円 収納率 2.25%(H25:1.98%) ○長期未納者へ督促状の発送、就学援助 制度の案内、未納給食費について児童手当 からの引き去り制度の案内を実施している。	成果 指標	現年度収納率 (単位:%)	99.86	99.74	×	↑	—	—	滞納者の家庭状況や滞納理由な どは学校のほうが詳しく把握して おり、どうしても学校側の取り 組みに頼らざるを得ない部分 がある。子供が在学中に滞納分 を徴収しないと、卒業後は支 払うケースが少ないため、過 年度分の滞納額累積額が増え る一方になる。現年度分の滞 納額を極力減らすため、滞納 徴収体制を強化していく必要 がある。	B	25年度から、就学援助費受 給者で支払いがない場合の校 長口座振替、給食費未納分の 児童手当からの引き去りが可 能となった(26年度実績: 校長口座振替 70件、引き去 り0件)。今後もこの制度の有 効活用に努めていく。	●給食費の未納という状況は 子供達にも影響することが考 えられることから、就学援助 事業の校長口座振替や児童 手当からの引き去り制度を活 用し、今後未納状態が発生し ないように留意すること。				
		効果 額	累積滞納額の 削減(H21年度 比) (単位:千円)	130	▲ 5,428	×	↓	600	▲ 15,190								

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	平成26年度実績						5か年度(平成22~26年度)実績				所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項	
				取組内容 (金額等は決算見込額)	成果指標 ・ 効果額		目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題			総合 実績
					成果指標	効果額			達成度	前年比						
7	収納事務の一元化 【人事課】	△	財務課内に設置した「債権管理担当」により、債権管理条例をH27年3月議会に上程し、議決を得た。	成果指標	事務従事職員削減数 (単位:人)	-	-	-	-	(5)	-	債権管理担当を設置し、債権管理条例の制定を目指す中で、各債権所管課に対しヒアリングを実施し、公債権、私債権の整理を行うことができたが、収納事務の一元化を図る組織機構の整備による、事務従事者削減に至らなかった。	B	平成27年度からの第3次行財政改革大綱推進計画では、債権管理条例の下、債権管理マニュアルを運用し、全庁的な債権管理研修の実施をする等、全庁的な徴収強化に取り組むこととしており、こうした債権管理制度の整備を進める中で、組織体制の検討も行う。	●第3次行財政改革大綱個別行動計画にも掲げているとおり、収納事務の一元化へ向けた組織体制の検討を早急に行うこと。	
				効果額	設定なし	-	-	-	-	-	-					
				8	使用料・手数料等の受益者負担の適正化【財務課】	○	コスト分析方法や算定方法等の検討、情報収集を行った。	成果指標	コスト再計算を行った件数 (単位:件)	-	-					-
効果額	増収金額【コスト再計算後設定】 (単位:千円)	-	-	-	-	-	-									
9	債権の適正管理【財務課】	○	債権管理の手順の統一に向け、債権管理条例の制定及び債権管理マニュアルの作成を目指す。収納事務の一元化へ向けた組織体制を検討する。	成果指標	設定なし【債権管理制度策定後設定】	-	-	-	-	-	-	市町村アカデミー研修、先進地視察等により最新情報を収集し条例案を策定。全員協議会での説明を経て周南市債権管理条例及び同施行規則を制定。周南市債権管理マニュアルは同時進行で平成26年度中に素案を策定。収納事務の一元化へ向けた組織体制についても検討した。	A	平成27年4月1日施行の周南市債権管理条例及び同施行規則の運用・実践にあたり、周南市債権管理マニュアルを作成し適正な債権管理が実施されるよう実務担当者に研修、フォローアップヒアリング等をおこない理解を深めていただく予定である。平成27年度は最小の人員で収納体制の充実を図るために現行体制で臨む予定であるが、組織体制の改善についてはその検討を継続する。	●第3次行財政改革大綱個別行動計画にも掲げているとおり、収納事務の一元化へ向けた組織体制の検討を早急に行うこと。	
				効果額	設定なし【債権管理制度策定後設定】	-	-	-	-	-	-					
10	公共料金納付方法の拡大【会計課】	○	収納率向上への対策として、口座振替加入率の向上に向けた取り組みを推進するとともに、コンビニ収納について県内において実施している自治体の現状把握を行うとともに、導入した場合の課題等を調査した。	成果指標	窓口払以外の納付割合 (単位:%)	50.00	41.32	×	↓	-	-	口座振替加入率向上に向けた取り組みの推進もあり、窓口払以外の納付割合は対前年度で増加しているが、目標達成には至っていない。	B	コンビニ収納の平成28年度導入へ向け、各課間の連携に努める。	●所管課対応方針のとおり、平成28年度からコンビニエンスストア収納の導入ができるよう事務を進めること。また、スマートフォンやATM等から公共料金を払うことができる、いわゆるペイジーについても導入の検討を行うこと。	
				効果額	設定なし	-	-	-	-	-	-					

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	平成26年度実績						5か年度(平成22~26年度)実績				所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項
				取組内容 (金額等は決算見込額)	成果指標 ・ 効果額	目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題	総合 実績		
								達成度	前年比						

(2)歳出の合理化

①補助金の効果的運用

11	補助金の効果的運用【財務課】	○	補助制度の必要性、補助額の妥当性、補助金交付基準の適合等を検証した。 【H27当初予算】新規:13件、廃止:11件	成果指標	見直し件数 (単位:件)	200	207	○	↑	-	207	補助金交付基準(補助事業費の1/2)を超える補助金を認めたものについて、補助の目的や効果、交付団体の状況等を継続的に検証し、必要な見直しを行う。	A	補助の目的や効果、交付団体の状況などについて継続的に検証・見直しを行い、効果的かつ公平性・透明性を明確にした補助を行う。	●補助金に関しては常にゼロベースで見直しを行うこと。
				効果額	補助金削減額 (単位:千円)	-	-	-	-	-	-				

②公共工事における品質確保のシステム構築

12	公共工事における品質確保のシステム構築【契約監理課】	○	職員の研修等への積極的参加を促すとともに、工事等連絡協議会において具体的問題について工事担当課に周知した。	成果指標	システム整備率 (単位:%)	100	100	○	↑	-	-	設計能力の向上においては、一部に積算ミス等が発生したが、全体的には向上してきていると思われる。 工事の品質等についても明らかに向上してきており、概ね目標を達成している。	A	平成27年度設計段階のチェックを徹底するため起工時「チェックシート」作成するようにした。今後も工事等連絡協議会等で品質確保に対する意識向上を図るとともに研修等を通じ職員の資質向上を図っていく。	●今後とも、工事品質確保等が図れるよう、取組みを継続実施すること。
				効果額	設定なし	-	-	-	-	-	-				

③特別会計等の経営健全化

13 地方公営企業等の経営健全化															
(1)水道事業 【上下水道局総務課】	○	菊川浄水場の休日・夜間の維持管理を民間委託。	成果指標	職員削減数 (単位:人)	3	3	○	↑	6	8	退職者の不補充や民間委託を実施して、着実に職員数の削減を進めていった。	A	退職者の不補充や業務の民間委託等を今後さらに検討していく。	●さらなる経営健全化に向けて、H24~H28年度を期間とする経営計画の着実な推進を図ること。	
			効果額	<参考値> 人件費削減額 (H22年度比) (単位:千円)	10,593	24,717	○	↑	21,186	42,372					
(2)簡易水道事業 【環境政策課】	○	・水道施設を適正に管理することにより、施設管理に係る経費削減を図った。 ・簡易水道監視システムにより、時間毎の配水量を監視することにより漏水の早期発見を図った。 ・平成20年度から既設配水管を地震や災害等に対応できる耐震管を使用し、強固な配水管にすることで、漏水量の減少を図った。 ・有収水量が低下し漏水が生じた場合は、既存配水管の漏水調査を実施し、漏水個所の修繕を行い漏水量の減少を図った。	成果指標	有収率 (単位:%)	88.40	83.20	×	↑	-	-	【課題】 配水管自体埋設後年数が経過し、耐久性に乏しく破損することが多発しており、また地中に埋設されていることから漏水個所の早期発見が難しい。	B	引き続き、簡易水道監視システムによる配水量を監視、耐震管への更新、漏水箇所の早期発見・修繕など水道施設を適正に管理することにより経費の削減を図る。	●簡易水道事業の企業会計移行に伴う水道料金の統一については、きちんと市民の理解が得られる手続き、情報発信に努めること。	
			効果額	設定なし	-	-	-	-	-	-					

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	平成26年度実績						5か年度(平成22~26年度)実績				所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項	
				取組内容 (金額等は決算見込額)	成果指標 ・ 効果額	目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題	総合 実績			
								達成度	前年比							
								上:成果指標/下:効果額								上:成果指標/下:効果額
13	(3)下水道事業 (集落排水含む) 【上下水道局財政課】	△	下水道使用料を平成25年10月1日に改定しており、前年度より41,580千円増加した。	成果指標	経費回収率 (単位:%)	101.70	101.30	×	↓	-	-	人口減少等により、下水道使用料が見込みよりも伸びず、成果指標である経費回収率は数値目標を超えることができなかった。一方、効果額である基準外繰入金については、退職給付費の増や、集落排水事業の赤字補てんなどのため増額となった。	B	●所管課対応方針のとおり、施設の長寿命化等により、施設管理費の縮減と平準化等を図るとともに、人口減少等を考慮して建設改良事業等に取組むこと。		
				効果額	<参考値> 基準外繰入額 (H23年度比) (単位:千円)	15,000	▲ 68,955	×	↑	30,000	▲ 196,204					
	(4)病院事業 【地域医療課】	○	不足した医師の確保のため、大学医局等と協議を実施した。また利用率向上や、職員の意識改革及び、経費節減のために、院内でTQM活動を実施したり、人事考課制度の導入に向け取り組んだ。	成果指標	病床利用率(病床数:150床) (単位:%)	85.30	75.90	×	↓	-	-	常勤眼科医師、整形外科医師各1名の減員が回復せず、整形外科・眼科の金曜日外来休診が継続していたため、経費の削減等に取り組んできたが、医師不足による医業収益の悪化を補うことが出来ず目標が達成出来なかった。医師の確保が緊急の課題である	B		●H25~H27年度を期間とする経営計画の着実な推進を図ること。 ●引き続き大学医局等と調整し、減員となっている医師の確保が図れるよう対処すること。	
				効果額	<参考値> 他会計繰入金を除いた収支差引額(H21年度比) (単位:千円)	188,000	37,044	×	↓	715,000	476,423					
	(5)介護老人保健施設事業 【地域医療課】	○	経営計画の推進を図るため、認知症リハビリの強化を目的とした、学習療法に力を入れ、利用者の増加を図るなどの取り組みを行った。	成果指標	1日あたりの入所者数(定員:60人) (単位:人)	57	53.9	×	↓	-	-	リハビリの強化などに取り組み、利用者の満足度向上を図ってきたが、稼働率は目標に達しなかった。近隣の居宅介護支援事業所の、ゆめ風車に対する理解(総合病院併設の介護保険施設であることでの安心など)を深める取り組みが必要であると思われる。	B			●H21~H30年度を期間とする経営計画の着実な推進を図り、コストの削減等に努めること。 ●総合病院併設の介護保健施設のメリットを積極的に発信するなどし、さらなる稼働率アップにつなげること。
				効果額	<参考値> 他会計繰入金を除いた収支差引額(H21年度比) (単位:千円)	2,400	▲ 24,119	×	↓	12,000	▲ 45,687					
(6)地方卸売市場事業 【農林課・水産課】	△	青果卸売業者は、第二次経営再生計画に基づき、経費削減等を行い経営も改善されてきた。市場取扱高については、地方卸売市場・水産物市場ともに全国的な市場外流通の増大により減少傾向にあるが、卸売業者においては大手量販店の取り込み、県内卸売業者との共同仕入れ等により、売上及び取引量の増加を目指す。	成果指標	取扱高 (単位:百万円)	7,360	5,446	×	↓	36,690	30,305	実施計画時点では増加傾向と予測した市場取扱高が地方卸売市場・水産物市場ともに、消費者の嗜好や家庭環境等の変化により消費動向も変わり、流通形態の多様化等から市場の売上や取引量は減少傾向にある。青果卸売業者に対する経営改善施策による使用料の減免措置は続いているが、減免率を8割減額から7割減額にしたことにより効果額の達成率が上昇した。	B	●第二次青果卸売業者経営再生計画の着実な推進を図り、早期の経営安定を目指すこと。			
			効果額	<参考値> 管理一般事務費及び施設維持管理費に対する使用料及び光熱水費負担金等額 (単位:千円)	116,414	71,479	×	↑	633,562	333,616						

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	平成26年度実績						5か年度(平成22~26年度)実績				所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項	
				取組内容 (金額等は決算見込額)	成果指標・ 効果額		目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題			総合 実績
					成果指標	効果額			達成度	前年比						
13	(7)国民宿舎 【観光交流課】	○	平成22年度に策定した経営改善マニュアルに基づき、経費削減に努め、企画商品などを作成し利用者増加を図った。	成果指標	年間利用者数 (単位:人)	11,800	6,291	×	↓	57,600	36,964	B	経営内容等の見直しや地域振興等を考慮しながら、民間譲渡を含め経営改善に努める。	●民間譲渡、地域譲渡という方針に沿って、地元と調整を図りながら手続きを進めていくこと。		
				効果額	<参考値> 他会計繰入金を除いた収支差引額(H21年度比) (単位:千円)	12,417	7,084	×	↑	55,833	41,597					
	(8)駐車場事業 【生活安全課】	○	経営計画のとおり実施し、指定管理者制度による駐車場経営を行い、財政の健全化に努めたが、成果指標・効果額は目標を達成できなかった。	成果指標	駐車台数 (単位:台)	186,000	135,724	×	↓	920,000	751,658	B	平成27年からの現計画を再点検した経営改善計画を策定し、平成31年度までの方針をまとめる。計画期間内には、新徳山駅ビルの供用が開始されることから、関係各課と連携した駐車場経営方針をまとめていきたい。	●中心市街地の状況が大きく変動しており、こうしたことから、将来を見据えて、経営も含め、改めてきちんと制度設計を図ること。		
				効果額	<参考値> 指定管理者納付金 (単位:千円)	36,000	19,000	×	↓	175,000	112,447					
	(9)徳山モーター ボート競走事業 【競艇事業局競艇管理課】	○	1年間でレースを192日開催し、売上額の増加を達成した。	成果指標	一般競走の1日平均売上額 (単位:千円)	65,000	112,105	○	↑	-	-	A	中央スタンドを建替えてコンパクト化し、ランニングコストを削減する。また呉場外発売場については、宮島競艇施行組合と共同施行することとし、収益構造の転換を図ることとした。	●現在の好調が維持できるよう、今後も企業の特徴を最大限に生かして中長期的展望に立った戦略的な施策展開を図っていくこと。		
				効果額	一般会計への繰入額 (単位:千円)	-	70,000	○	→	-	170,000					
	14	下水道事業会計・簡易水道事業の公営事業会計への移行 【上下水道局総務課・環境政策課】	○	簡易水道事業については、簡易水道整備室と局とで設置した簡易水道統合委員会にて協議を進めていった。	成果指標	設定なし	-	-	-	-	-	A	下水道事業については、平成23年4月1日に公営企業会計に移行した。簡易水道事業については、平成28年度末を目指して、資産管理等公営企業会計移行に必要な事務を進めていった。	平成28年度末の簡易水道事業の企業会計移行に向けて着実に進めていく。	●簡易水道事業の企業会計への移行にあたって予定している水道料金の統一については、市民の理解が得られるよう、きちんと手続きを踏んでいくこと。	
					効果額	設定なし	-	-	-	-	-					-

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	平成26年度実績					5か年度(平成22~26年度)実績					所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項
				取組内容 (金額等は決算見込額)	成果指標 ・ 効果額	目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題	総合 実績		
								達成度	前年比						

(3)組織力・職員力の向上

①新たな定員適正化計画の推進

15	新たな定員適正化計画の推進【人事課】	○	第2次定員適正化計画のもと、効率的な組織運営を推進し、平成27年4月1日現在で対前年比12人減の1,371人となった。	成果指標	職員削減数 (単位:人)	28	12	×	↓	91	70	B	平成27年に職員配置適正化方針を策定。今後の職員配置については削減を前提とするのではなく、質の高い行政サービスを効果的に市民の皆様へ届けることを目標に、「定員モデル」による「目指すべき職員数」を定期的に算出し、今後の行政需要と行政改革の進捗を勘案しながら、柔軟に職員を配置する。また、職員の育成や活用等に関する人事制度をトータルで連携・推進し、人的資源の最適化を図る。	●職員配置の適正化については、今後も行政需要を考慮しながらしっかり取り組んでいくこと。
				効果額	人件費削減額 (H21年度比) (単位:千円)	99,637	42,701	×	↓	323,820	249,091			

②職員(人材)育成基本方針の推進

16	職員(人材)育成基本方針による取組推進【人事課】	○	研修実施計画を策定し、そのもとで計画的に研修を実施した。女性の登用率については22.9%(H27.4.1時点では23.2%)	成果指標①	研修参加者数 (単位:人)	1,516	2,612	○	↑	7,769	12,441	A	第3次行財政改革大綱推進計画において、職員の能力を引き出すトータル人事システムの構築に取り組む中で、能力開発(研修制度)、人事評価及び採用・配置についての見直しや制度構築を行うこととしている。 また、同計画において女性職員の活躍の場の充実についても取り組む。	●多様化・高度化する行政ニーズに適切に対応していくためには、自らが主体的に考え行動できる職員を育てていく必要がある。 こうした視点から研修全般について改めて見直し、育てていく必要があるとともに、人事異動においても、しっかりこの点を考慮し行うこと。その為のルールづくりを検討すること。また、管理職への女性登用についても積極的な推進を図ること。
				成果指標②	管理監督職への女性登用率 (消防、水道を除く) (単位:%)	25.00	22.90	×	↓	-	-			

③柔軟な勤務体制の構築

17	時間差勤務制度の導入【人事課】	○	平成23年5月からの時差出勤試行を踏まえ、平成25年5月から「周南市職員の時差出勤制度に関する要綱」を制定し本格実施に移行した。 本制度について、職員掲示板を利用し、周知を図った。	成果指標	時間外勤務の削減 (単位:時間)	960	163	×	↓	3,840	2,686	B	時間外勤務は、臨時的、緊急的に行うものであることを念頭に、働き方を見直すとともに、行事や会議等で時間外勤務があらかじめ想定される場合は、本制度を積極的に活用し、効率性の向上及び総労働時間の削減が図られるようにその制度周知に努める。	●ワークライフバランスの視点から、総労働時間短縮に向けて全国的な取組みがなされており、本制度の積極的な活用が図られるよう、本市においても積極的な取組みを推進すること。あわせて、制度の周知と制度が活用しやすい職場環境づくりに努めること。
				効果額	人件費削減額 (単位:千円)	2,478	426	×	↓	9,912	5,881			

④組織・事業の統合

18	上・下水道、簡易水道事業の組織統合【上下水道局総務課・環境政策課】	○	簡易水道事業については、簡易水道整備室と局とで設置した簡易水道統合委員会にて協議を進めていった。	成果指標	設定なし	-	-	-	-	-	-	A	簡易水道事業については、平成28年度末の組織統合に向けて着実に進めていく。	●公営企業会計の移行とあわせて平成28年度末までの確実な移行を行うこと。
				効果額	設定なし	-	-	-	-	-	-			

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	平成26年度実績					5か年度(平成22~26年度)実績					所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項
				取組内容 (金額等は決算見込額)	成果指標 ・ 効果額	目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題	総合 実績		
								達成度	前年比						

(4)効果的な事務改善

①サービスバリューの向上

19	総合行政窓口の実現(ワンストップサービスの推進) 【市民課】	△	<ul style="list-style-type: none"> ●郵便局での住民票等の交付の実施 ●コンビニエンスストアでの住民票等の交付の調査・研究 ●窓口利用者の満足度調査の実施 	成果指標	窓口利用者の満足度(単位:%)	90	96	○	↓	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ●郵便局での住民票等の交付を実施した ●庁舎移転に伴う臨時窓口の設置に向けた検討を行った ●コンビニエンスストアでの住民票等の発行についての調査・研究を行った 	A	平成27年度にマイナンバー制度が開始することから、この制度を利用したコンビニエンスストアでの住民票等の交付について、調査・研究を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ●総合窓口の実現については、仮庁舎運用中の臨時窓口の円滑な実施・市民サービスの提供ができるよう体制・手法を検討し実行すること。 ●個人番号カードの普及に合わせ、コンビニエンスストアでの諸証明交付実現に向けて事務手続きをしっかりと進めていくこと。
				効果額	設定なし	-	-	-	-	-	-				
20	周南市版総合マネジメントシステムの確立・推進 【政策企画課・人事課・行政改革推進室・財務課】	△	部・課の運営方針書を用いて、予算・人事・総合計画及び行政改革所管の4課合同でサマーレビューを実施。実施計画事業や行政評価でC評価となった事業等を対象にヒアリングを行った。	成果指標	組織目標の達成率(単位:%)	100	確立	×	→	-	-	平成25年度から本格的に周南市版マネジメントシステムを導入したが、十分に機能を発揮できていない。スムーズな情報共有と、職員の負担軽減を含めた現場重視の仕組みへの転換を目指し、既存事務と周南市版マネジメントシステムの連携による効率的・効果的な制度の構築が必要である。	B	周南市版マネジメントシステムの導入の目的は、まちづくりを進めるにあたってひと・かね・ものの限られた経営資源を効果的に適正配分することにある。 本来のこの目的が達成できるよう、制度構築3年目を迎えたことから課題・問題を洗い出し、必要があれば大幅な見直しを図りたい。	●所管課対応方針のとおり。
				効果額	設定なし	-	-	-	-	-	-				
21	「さわやかサービス」の実践による市民満足度向上の推進 【人事課】	△	窓口利用者の満足度について、市民課がアンケートを実施。【実施項目19】接客研修については、採用時の接客研修をはじめとする各種研修を実施してきた。	成果指標	窓口利用者の満足度(単位:%)	90	未実施	-	→	-	-	窓口利用者の満足度向上を目的に、難易度が高い「接客指導者養成研修」を実施し、養成した接客指導員による職場内研修を実施してきたが、毎年多数の職員が研修に携わり、人的コストが高い状況にある。	B	市民満足度の向上を図るために、職員配置適正化方針に基づき、質の高い行政サービスを効果的に提供できるよう職員の能力を高め、その力が最大限発揮できる体制が必要となる。 そのため職員配置適正化方針により職員の育成や活用等に関する人事制度をトータルで推進する。	●市民満足度の向上は、業務を行う上で当然のことである。特に接客に関しては、すぐにでも実現が可能な事項であることから、至急対応と徹底を図ること。
				効果額	設定なし	-	-	-	-	-	-				
22	お客さまセンター設置の検討【総務課】	△	第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画(H27~31)の「総合窓口の実現」の中で実施の是非を検討する。	成果指標	設定なし	-	-	-	-	-	-	新庁舎建設計画がスタートしたことから、この5年間では方針の決定には至らなかったが、新庁舎における導入機能の検討項目の一つとなった。 今後は、新庁舎が完成する平成30年度を最終目標年度として継続して、より具体的に検討を進めていく。	B	新庁舎完成時の導入に向けて、庁舎建設課と連携し、その方法について検討を行う。(スモールスタート、囁託又は委託対応等)また、電話交換からお客センターへの移行準備(FAQのとりまとめ)を進める。	●市民サービス向上に寄与するものとなるよう、関係課とよく協議し、新庁舎完成時に導入できるよう、制度の構築を着実に進めていくこと。
				効果額	設定なし	-	-	-	-	-	-				

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	平成26年度実績					5か年度(平成22~26年度)実績					所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項
				取組内容 (金額等は決算見込額)	成果指標 ・ 効果額	目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題	総合 実績		
								達成度	前年比						
②民間委託の推進															
	23	民間委託の推進 【行政改革推進室】	○	○民間委託を15業務で実施。主なものは以下のとおり。 ・学び・交流プラザ管理運営事業費 施設管理業務委託料 8,405千円(新規) ・新南陽ふれあいセンター管理運営事業費 施設管理業務委託料 9,926千円(新規) ・英語教育推進事業費 外国語指導助手配置業務委託料 8,275千円(拡大) ○平成17年に策定された「外部委託推進ガイドライン」を、現在の多様な事業手法や制度にあわせて改訂。 ○指定管理者制度の導入や運用、評価制度についてとりまとめた「指定管理者ガイドライン」を作成。	成果指標 直営から民間委託へ変更する事業数 (単位:事業)	10	15	○	↓	50	47	効果額は事業規模によるため年度によってばらつきがあるものの、各課において委託可能な公共サービスについては民間委託を進めており、平成22年度から比較すると事業数は増加してきている。	A	今後も市民サービスの向上とコスト削減を図っていく観点から、「第3次行財政改革大綱・推進計画」に掲げる民間委託(外部委託)に積極的に取り組んでいく。 これまで本市も実績がない、特にPFIについて調査・研究し、積極的な導入を図っていく。	●所管課対応方針のとおり。特にPFIについては積極的に調査・研究を行い、導入に向けての具体的な取組みと手順の確立に努めること。
		効果額 <参考値> 上記事業の次年度当初予算額	57,000	76,846	○	↓	285,000	546,261							
③電子自治体の推進															
	24	情報化施策の投資の適正化を検証する仕組みづくり 【広報情報課】	○	(株)山口県ソフトウェアセンターと契約し、情報システム導入・改修時に業者から提出される設計書、仕様書、見積書等を詳細に精査し、情報システム全体の最適化及び経費の削減に努めた。	成果指標 経費削減率 (単位:%)	10.0	23.7	○	↓	-	-	法制度等の改正に伴う情報システム改修についてコンサルティングへの委託成果により、経費削減を図ることができた。また、基幹系システムの再構築にあたり、システムのノンカスタマイズを基本に取り組み、導入経費の削減を図ることができた。	A	引き続き、コンサルタントを有効に活用したシステム改修等の経費削減を進めるとともに、ノンカスタマイズを基本とした情報システム更新・導入に取り組み、内部経費の削減を図る。	●引き続き検証を進め、システム構築の恒常的な削減に努めること。
		効果額 <参考値> 経費削減額 (単位:千円)	-	39,712	-	-	-	96,894							
	25	住民基本台帳カードの活用促進 【市民課】	△	●広報等による周知・啓発 ●住基カード多目的利用導入検討・導入 ●運転免許証自主返納者への住基カード無料交付	成果指標 住民基本台帳カードの発行枚数 (単位:枚)	1,680	445	×	↓	-	2,838	●広報等による周知・啓発をした。 ●住基カード多目的利用導入検討・導入について、コンビニエンスストアの住民票等の交付・調査をした。 ●運転免許証自主返納者への住基カード無料交付を検討し、導入した。	B	今後は個人番号カードの普及が見込まれることから、個人番号カードを使用したコンビニエンスストアでの住民票等交付サービス等についても、調査・研究を行っていく。	●マイナンバー制度導入に伴い、平成28年1月から個人番号カードを受け取ることが可能となるが住民基本台帳カードもしばらくの間有効であることから、個人番号カードの普及状況を見極め、今後の活用方針を決めること。
		効果額 設定なし	-	-	-	-	-	-							
④事務事業の共同化・広域化の推進															
	26	事務事業の共同化・広域化の推進(電算業務含む) 【政策企画課】	×	周辺自治体のみによる事務事業(特に電算業務)の共同化・広域化の推進については、効果が見込めないことから、協議会については開催していない。	成果指標 システム協同運用協議会の開催回数 (単位:回)	4	0	×	→	20	1	周辺自治体のみによる事務事業(特に電算業務)の共同化・広域化の推進については、効果が見込めない。	-	今後は、次期システム更新期(平成30年度)を目標として、より効率的な「自治体クラウド」の導入に向けた検討を行っていく。	●次期システムの更新時期に方針に沿って「自治体クラウド」の導入が図れるよう、関係自治体と連携を図りながらしっかり進めていくこと。
		効果額 システムの経費削減額(市単独との比較)【案件発生時設定】 (単位:千円)	-	-	-	-	-	-							

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	平成26年度実績						5か年度(平成22~26年度)実績				所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項
				取組内容 (金額等は決算見込額)	成果指標 ・ 効果額	目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題	総合 実績		
								達成度	前年比						

(5)「選択」と「集中」による事業見直し

①事務事業の再編・整理

27	行政評価システムを活用した事業の再編・整理【行政改革推進室】	△	○平成25年度実施事業を対象に事務事業評価を実施し、平成27年度予算に反映させた。 ○事業仕分等の外部評価については議会が行政評価を実施しているため平成24年度から休止。議会による行政評価の対象になった事業は9件。	成果指標	事務事業評価数(単位:事業)	785	936	○	↑	-	-	事務事業評価については、平成25年度より事務事業を所管する部長を最終評価者として実施しているが、評価の客観性向上のため行政評価委員会等評価の導入を検討する必要がある。施策評価については、市政運営の柱である「まちづくり総合計画」の進捗管理と見直しとして活用できるよう、評価のあり方を見直す必要がある。	B	平成25年度から本格導入している「周南市版マネジメントシステム」との更なる連携を図り、行政評価で得た結果を予算編成や人事に効率的・効果的に活用することができる行政評価システムのあり方について検討する。事業仕分けについては、内部による事務事業の評価を行う「庁内版事業仕分け」の導入を検討する。	●事務事業評価については、平成17年度から導入し、自己改善ツールとしてこれまで効果をあげてきたが、さらなる事務事業の見直しにつなげていくためには、評価に客観性を持たせる必要がある。このための見直しを早急に行うこと。
				効果額1	評価結果を受けての次年度予算への反映額(単位:千円)	200,000	286,606	○	↓	1,000,000	1,593,580				
				効果額2	事業仕分け結果を踏まえた市としての対応方針に基づく効果額(単位:千円) *効果額1の内数	-	-	-	-	986,264	184,596				

②環境に配慮した事業の推進

28	「周南市版フィフティ・フィフティ」の推進【学校教育課】	○	休校中でない学校の電気使用量を平成23年度実績の5%削減に取り組む。成果指標は、5%削減ができた学校数とし、効果額は削減量に単価を乗じたものとして評価する。	成果指標	実施学校数【H25年度以降は全小中学校対象】(単位:校)	46	15	×	↓	-	-	気象要因等の理由で電気使用量が変動し目標達成が困難なことが多い。	B	気象要因等の理由で目標達成が困難なことが多いが、環境教育としての省エネ活動の取り組みとして引き続き継続する。	●学習環境や児童・生徒の体調面なども配慮しながら、引き続き環境教育として省エネ活動の取り組みを進めること。
				効果額	光熱水費の節減額(単位:千円)	3,730	355	×	↑	7,626	257				
29	低炭素社会の実現に向けたシステム・設備の導入推進【環境政策課】	△	大規模な太陽光発電とエコカーの導入はなかったが、省エネ型の空調設備2台、照明設備2台を更新した。	成果指標	市の事務事業での温室効果ガス排出量(単位:t-CO2)	30,316	41,231	×	↓	-	178,839	計画期間中に、エコカーについては、ハイブリッドカー10台、電気自動車6台を導入、太陽光発電設備(10kw以上)については、9基設置、省エネ型の器具については、空調設備25台、照明設備166台を設置した。 なお、事務事業での温室効果ガス排出量は、排出係数の上昇にともない増加しているが、実質のエネルギー使用量(原油換算)は減少している。	B	今後も、公用車の更新時や設備の新設・更新時には省エネ型を導入していく。	●低炭素社会の実現は、地球規模で取組まなければならない課題であり、本市においても積極的な取り組みを進めるとともに市民に協力を求めていくこと。
				効果額	設定なし	-	-	-	-	-	-				
30	庁内のペーパーレス化【総務課】	○	平成25年度に定めた周南市ペーパーレス化推進要領に基づき、各課でペーパーレス化に取り組むとともに、その実施状況についてフォローアップ(ヒアリング調査等)を行った。	成果指標	コピー用紙使用枚数(A4換算)(単位:万枚)	1787.4	2439.2	×	↓	9159.3	11022.4	ペーパーレス化の取り組みの必要性については、フォローアップを通じて周知を行った。引き続き各職場において、電子化推進による執務室内の紙印刷及び冊子等の印刷物の縮減などの取組みを推進することが必要である。	B	仮庁舎への移転に向け、紙文書の削減と不要な文書の廃棄としてのペーパーレス化の推進に努めるとともに、継続して全庁的なペーパーレス化推進に努める。	●ペーパーレス化は、コスト削減や事務の効率化だけでなく、森林資源の保持など環境保持にもつながることから積極的に推進していくこと。
				効果額	コピー用紙経費削減額(H21年度比)(単位:千円)	940	▲4,537	×	↓	2,834	▲12,824				

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	平成26年度実績					5か年度(平成22~26年度)実績					所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項
				取組内容 (金額等は決算見込額)	成果指標 ・ 効果額	目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題	総合 実績		
								達成度	前年比						
								上:成果指標/下:効果額							
31	ごみの減量化、再資源化の推進【リサイクル推進課】	○	<p>○リサイクルプラザ「ペガサス」 平成26年2月からJVによる長期包括的運転管理業務委託を開始。委託業者との連携を密にし、安全・安定した運営を図っている。順調に稼働しており、最終処分量の削減も進んでいる。</p> <p>・処理ごみ: 燃やせないごみ、不燃性粗大ごみ、びん・缶類、ペットボトル、容器包装プラスチック、その他プラスチック 以下速報値 ・処理量(ペガサスへの搬入量) :7,179トン ・最終処分量(埋立量):3,763トン ・リサイクル率(再資源化率):41.3%</p> <p>○啓発活動 ・啓発施設「環境館」:来館者数(3,334人)、エコフェスタ開催(8/8、1/31) バックヤードツアー開催(11/19) ・出前トーク:10回、参加人数617人 ・クリーンリーダー会議・研修会 :5月実施、9回、参加人数626人 ・周南市市政だより :ごみ分別に関する番組(DVD)作成 ・ごみ処理施設見学バスツアー開催(3/12) ・「ごみの分別方法(保存版)」:平成27年3月に新たなごみの分別冊子を作成し、市内67,695世帯に郵送で配布。</p>	成果指標 最終処分量 (単位:t)	6,288	3,763	○	↓	-	32,563	<p>○平成23年4月1日、リサイクルプラザ「ペガサス」の供用開始により、ごみの再資源化が進み、最終処分量(埋立量)が大幅に削減され、平成26年4月からは、新たな一般廃棄物最終処分場であるN7号埋立地が供用開始された。しかし、海面埋立のため、埋め立てられる廃棄物に制限がある。周南市不燃物処分場の埋立残容量がほとんどない状況であり、最終処分量の削減のため、可燃物成型品の処分について、改めて検討していく必要がある。</p> <p>○平成26年度末を以てごみ燃料化施設「フェニックス」が稼働停止し、新南陽・鹿野地域のごみが平成27年度から、また、熊毛地域のごみが平成31年度から、恋路クリーンセンターに搬入され、周南市の燃やせるごみの処理施設が統一されることとなる。同センターへの搬入にあたり、ごみ処理経費に関しては、従来の人口割から搬入量割に平成27年度から変更となっている。今後、ごみ処理経費の削減のため、燃やせるごみの減量化を推進していく必要がある。</p>	S	<p>○平成26年度に、平成27年を始期とする新たな一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定した。本計画に基づき、燃やせるごみへ混入している古紙・衣類の分別徹底、また、生ごみの削減として、水切りの徹底及び手付かず食品の削減等により、ごみの発生・排出削減に取り組んで行く。</p> <p>また、最終処分量のより一層の削減を目指し、ごみの減量化及び適正な分別による再資源化に関する啓発活動等に、今後も努めていく。</p>	●ごみの減量化、再資源化は市政における重要な問題である。引き続き平成26年度に策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、積極的にごみの減量化、再資源化を推進していくこと。	
③生活交通手段の確保・充実															
32	生活交通手段の確保・充実【生活安全課】	○	<p>乗合タクシーにおいては、職員による利用者ニーズ調査を実施しニーズ把握に努めた。結果、昨年よりも利用者数が増加したが目標数値達成することはできなかった。</p>	成果指標 乗合タクシー利用人数 (単位:人)	3,000	1,448	×	↑	14,000	8,002	<p>新たな生活交通を導入するため、八代地区や大道理地区において実証運行を実施した。今後、人口減少や高齢化が進展する地域において、通院・通学等の生活交通を確保するために引き続き検討していく。</p>	B	<p>中山間地域においては、現在の公共交通を維持しながら持続可能な運行形態について、地域住民の参画を得ながら検討していく。</p>	●高齢化が進む中、中山間地域における生活交通システムの構築は、喫緊の課題であるとともに長年の懸案事項である。早期実現に向けて具体的な結果が得られるよう、検討を進めること。	
④公共施設マネジメントの推進															
33	公共施設再配置の推進【行政改革推進室】【関係各課】	△	<p>○公共施設再配置市民セミナーを実施(約70名参加)。 ○計画の実効性を高めるために、計画策定支援委託業者が、学識者、専門家等から客観的な評価や助言をいただくことを目的に有識者会議を開催。市も会議に出席。 ○平成24年11月に設置された出先機関再配置プロジェクトチームにおいて、出先機関の現状や役割、業務内容について確認・整理をした「出先機関再配置プロジェクト報告書」を作成。</p>	成果指標 再配置調整済施設数 (単位:施設)	14	0	×	→	-	0	<p>平成24年10月に公表した公共施設再配置計画(案)は議会及び市民の方からの再考を求める声により一旦取り下げ、その後平成25年度に、公共施設の現状・課題等をまとめた「周南市公共施設白書」及び「周南市公共施設再配置の基本方針」を策定した。平成26年度中に再配置計画を策定する予定だったが、策定作業が遅れており、早急に計画を策定する必要がある。</p>	B	<p>公共施設再配置計画については、パブリックコメント等を活用し市民の方の意見を反映させ、平成27年7月を目途に計画を策定する。また、本計画周知のため、「公共施設再配置計画」についてのマンガを作成し市内全戸に配布予定。計画実施にあたっては、和田地区及び長穂地区をモデル地区とし、再配置の検討に入る。</p>	●「周南市公共施設再配置計画」策定後は、計画に沿ってモデル事業をはじめ、再配置に向けて事業を着実に実施するとともに、引き続き再配置の必要性を市民に丁寧にわかりやすく説明していくこと。	

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	平成26年度実績						5か年度(平成22~26年度)実績				所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項
				取組内容 (金額等は決算見込額)	成果指標 ・ 効果額	目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題	総合 実績		
								達成度	前年比						
								上:成果指標/下:効果額							
34	公共施設の計画的な耐震化の促進【防災危機管理課】	△	平成25年度の診断をもって、防災危機管理課対応事業を終了し、各施設において、実施している。	成果指標 第1次耐震診断実施率 (単位:%)	100.00	59.20	×	↓	-	-	当初計画の公共施設第1次耐震診断対象建物125棟のうち74棟の診断を実施、目標に対して達成率は低い結果である。公共施設再配置計画との関連を考慮して診断を実施する必要がある。	B	H25年度の診断をもって、防災危機管理課での第1次耐震診断は完了。今後は各施設所管課において、施設統廃合等の検討をふまえ、補強工事等の必要な対応を実施する。	●施設の利用者を含め、市民の安心・安全を確保する上から、今後継続利用を図っていく公共施設の耐震化は欠かせない。特に避難所に指定している施設はなおさらであり、公共施設再配置の取組みと十分に調整を図りながら、計画的に耐震化を図っていくこと。そのためのルールづくりを早急に行うこと。	
35	小中学校の再編整備【教育政策課】	△	対象校の将来の児童数を把握し、当該保護者及び学校運営協議会委員に対し教育委員会としての考えを説明し、四熊小を菊川小へ平成27年4月に統合、大道理小を休校から廃校にする手続きを進めた。	成果指標 再編整備校数 (単位:校)	12	5	×	→	11	5	学校適正配置に向けた取り組み方針を明示して統廃合を進めてきたものの、地域の事情から統廃合に至らない地域もあるが、引き続き保護者や地域関係者等の理解を得ながら、教育環境の充実の観点から学校の統廃合に取り組む。	B	統廃合に至っていない学校については、指定校変更による統合先校への通学の支援など保護者負担の軽減も図りつつ、保護者との協議や学校運営協議会での議論を見守りながら統廃合を進める。また、統廃合により休校となった学校については、地域と共に学校施設の利活用を検討する中で、廃校への理解に努める。	●所管課対応方針のとおり。	
36	就学前児童通園施設の配置の再検討【保育幼稚園課】	△	・公立幼稚園の再編、統廃合を実施した。(今宿幼稚園・周栄幼稚園・楠木幼稚園・富田西幼稚園の廃園、夜市幼稚園・湯野幼稚園の桜田幼稚園への統合) ・公立保育所の民営化、再編整備について民間事業者や地元自治会への事前説明を実施した。 ・鼓南児童園の廃止に向けた地区内の保護者や関係者等への説明を実施した。	成果指標 設定なし	-	-	-	-	-	-	「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方(H22年4月策定)」で示した基本的な考え方に基づき、公立幼稚園の再編、統廃合を実施したが、公立保育所については民営化、再編整備に対する関係者の合意形成や担い手の確保が課題となっている。	B	公立幼稚園については平成26年度までの取組の検証や地域の保育需要を踏まえ、今後も再編整備の必要性を検討していく。公立保育所については民営化の担い手の確保を最優先に検討し、関係者との合意形成を図りながら、民営化、再編整備を進めていく。	●「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」に基づき、今後もしっかり合意形成を図りながら、民営化や再編を進めていくこと。	
⑤第三セクター等の改革															
37	第三セクター等の改革推進【行政改革推進室】	○	○第三セクター等経営評価検討委員会での意見をふまえ「第3次外郭団体等改革方針」を策定。 ○第三セクター等経営評価検討委員会を実施し、各団体を検証する進め方や基準等を決定し、対象である全12団体から優先的に検証を進める3団体を選択した。	成果指標 改革プラン・経営改善計画の実施状況の検証 (単位:事業)	12	8	○	→	-	8	周南市土地開発公社は平成24年3月、周南市都市開発事業団は平成25年11月末をもって解散、かの高原開発株式会社に対しては経営改善に関する提言を行った。平成26年度には国からの新たな方針に沿った第3次外郭団体等改革方針の策定や周南市第三セクター等経営評価検討委員会設置要綱の改正を行った。また、委員会を開催し、評価や検証の手法について確立したため、今後はそれらを活用し具体的に評価・検証を行っていく必要がある。	B	平成27年度から、年に3団体を目安に検証を行う。第三次行政改革大綱の推進計画にも掲げており、引き続き第3次外郭団体等改革方針に基づき行政改革推進室が適切な関与を行いながら、検証を進めていく。	●まちづくりにおいて、第三セクター等が担う役割は重要であるが、その第三セクター等においても組織や経営上の問題などから、設立当初の期待された役割が十分発揮されていない面がある。市は設立者でもあり、第三セクター等が十分機能するようそれぞれのセクターの独立性は尊重しなければならないが、積極的に関わっていくこと。	

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	平成26年度実績						5か年度(平成22~26年度)実績				所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項	
			取組 状況	取組内容 (金額等は決算見込額)	成果指標 ・ 効果額	目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題			総合 実績
								達成度	前年比						
			上: 成果指標/下: 効果額			上: 成果指標/下: 効果額									

(6)市民と共に歩む市政の推進

①市民協働の促進

38	市民活動推進のための環境整備【地域づくり推進課】	○	市民活動支援センターでは、約300の登録団体に対し、様々な相談に対応し、市民活動の活性化や運営支援を行っている。また、市民活動グループを支える中核的人材の育成を目的に、11テーマの講座を開催し、団体の活動を支える人材育成に努めている。こうした団体への支援の蓄積が、相談件数の増加につながっている。	成果指標 市民活動相談の件数 (単位:件)	200	241	○	↑	800	1,246	<p><評価>市民活動支援センターの周知が図られ、利用者数、相談件数の増加につながっている。また併せて、職員の相談ノウハウの蓄積により、多様な相談にも対応可能となったことから、市民活動推進のための環境整備が図られた。</p> <p><課題>本年度から市民活動支援センターが、西部市民交流センター内へ一時移転し、施設や機能の縮小化により、利用者数の減少が懸念される。</p>	S	引き続き、市民活動支援センターの積極的な利用を促し、スタッフの支援ノウハウの蓄積・共有について充実を図る。限られたスペースの中でも、これまでどおり市民活動支援センターの支援機能を確保し、市民が自主的・主体的に取り組む市民活動をしっかりと支援する体制を維持し、市民活動の一層の推進につなげる。	●今後、人口減少社会の到来や超高齢社会が進展していく中、NPO法人をはじめ市民活動団体が果たす役割は社会の様々な分野や地域でますます重要になってくる。市民交流センターの廃止に伴い、市民活動支援センターは現在の西部市民交流センター内に機能移転しているが、その後新駅ビル3階に設けることとなるので、それを見据えて新センターがきちんと機能しさらなる市民活動の推進につながるよう制度設計すること。
39	市民参画評価システムの確立【地域づくり推進課】	○	周南市市民参画条例第15条に定めるとおり、市民参画評価システムに基づき、周南市市民参画推進審議会より本市の市民参画の取り組みについて評価、答申を受けた。また、市職員が施策を考え、進めるにあたって、市民参画する場づくりの必要性和意義を考える職員研修を実施した。	成果指標 市民参画を実施した施策数 (単位:施策)	100	68	×	↑	470	353	<p><評価>成果指標の市民参画を実施した施策は減少しているものの、実施件数は増えており、このことは、1つの施策に複数の方法を実施したことを示しており、多くの意見を施策に反映した結果として、諮問機関である周南市市民参画推進審議会より評価を受けている。</p> <p><課題>市民の施策への参画は、その施策への関心度や直接的な関わり度によって影響されるため、施策について市民がイメージしやすいよう、分かりやすい資料を作成するなど、市民が関心を高め、意見を出しやすい環境づくりが必要である。</p>	B	市民と行政がともに考えるまちづくりを推進していくために、検討段階から市民の参画を得るための手法や進め方等を検討し、ガイドラインの全面改訂を行う。また、引き続き職員研修を行い、市民参画の視点を持った市民の意見・提言を市の取り組みに展開できる職員の育成を図る。	●市民参画に係る制度は、市民自らがまちづくりに主体的・自発的に参画することを促すために設けられた制度であるが、近年、パブリックコメントなどを実施しても、多様な意見がなかなか集まらないのが実態である。国や県、他の自治体も参考にしながら、改めて、その手法、ツール等について早急に検討すること。
40	公募提案型協働事業の推進【政策企画課】	×	今後の本市の協働事業の在り方について、次期総合計画の策定の中で検討することとし、平成24年度以降の新規事業の募集は見送り。	成果指標 公募事業への応募団体の数 (単位:団体)	20	0	×	↓	77	33	<p>提案者の主体的事業であり、行政が行う事業とは一味違った市民ならではの事業も実施することができた。また、事業が多岐にわたり、対象も様々であったことから、提案者・参加者双方の「ひとづくり」につながったものと考えられる。その一方で、提案者の思いが色濃く反映されることとなったため、公益性の観点から多少疑問の残る事業もあった。</p> <p>いずれにしても、個々の活動において、行政の発想にはない取り組みが行われ、少なからず新しい可能性を見出すことができたことは、本事業から得た大きな効果であり、プロジェクトに携わった人々が、その後も活動を継続し、地域づくりに貢献していることを思えば、本プロジェクトは人材の育成及び発掘につながったと言える。</p>	A	平成25年度末で事業完了。	●人口減少社会の到来や超高齢社会の進展等を考えると、今後まちづくりを進めていく上で、市民と行政が「共に」ということが、ますます重要になってくる。こうしたこと、「共に」の環境整備に向け、現行の市民参画制度のあり方も含めて、新たな制度設計を行い、スタートさせること。

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	平成26年度実績					5か年度(平成22~26年度)実績					所管課対応方針	平成27年度 本部長指示事項
				取組内容 (金額等は決算見込額)	成果指標 ・ 効果額	目標	実績	達成度		目標	実績	5か年度の実績 に対する評価・課題	総合 実績		
								達成度	前年比						
②自主防災組織の充実強化															
	41	自主防災組織の 充実強化 【防災危機管理 課】	○	防災アドバイザー制度や出前トークを活用し、自主防災組織の設立を促すとともに、災害図上訓練等研修の実施や設立や活動への助成制度により、共助としての自主防災組織の育成支援に取り組んだ。	成果指標 自主防災組織率 (単位:%)	95.00	87.60	×	↓	-	-	自主防災組織育成補助金をはじめとする支援施策の実施により、組織率の向上、組織活動の活性化を図ることができた。 地域防災力の強化において、自主防災組織は大きなウェイトを占めるため、継続して組織の育成を行う必要があるが、地区による格差が大きいなどの課題があるため、改善していく必要がある。	A	今後は、自主防災組織の役割や必要性について地域住民に理解をいただくため、出前トークや防災アドバイザーを活用するなど、設立に向けた機運の醸成を図るとともに、すでに設立された自主防災組織の活動の活性化に努める。	●「災害に強いまちづくり」は市政における最重要課題である。その際大きな役割を担うと期待されるのが、各地区で組織される「自主防災組織」である。地区住民の自主性・主体性が前提ではあるが、組織率100%に向けて積極的に関わっていくこと。また、万一の際しっかりと機能するよう、機運の醸成も含め、しっかり取組みを進めていくこと。
				効果額 設定なし	-	-	-	-	-	-	-				
③市民と行政とのコミュニケーションの充実															
	42	ホームページの 充実 【広報情報課】	×	(H26年度数値目標の設定なし)	成果指標 窓口業務のある部署を主体にFAQのコンテンツ作成 (単位:%)	-	-	-	-	-	-	各課にホームページ担当者を置き、探しやすくわかりやすいホームページの構築を進めたが、FAQのコンテンツ数増加の取り組みはできなかった。	B	各課のホームページで、一連のサービスをまとめて情報発信するほうが市民の理解が得られやすいため、引き続き、市民の立場から探しやすく、わかりやすいホームページの構築と、さらなる内容の充実にも努める。	●市政の基本は情報発信、情報共有にあることから、こうした視点に立って、他の自治体も参考にしながら、ホームページについては再度大幅な見直しを検討すること。
				効果額 設定なし	-	-	-	-	-	-	-				
	43	市民の声に対する 適切な対応と 情報の共有化 【政策企画課】	○	平成26年度まちづくり提言 50件	成果指標 市民の声に対する回答件数【仕組み構築後設定】 (単位:件)	-	-	-	-	-	-	市民の意見や提言の情報を、担当課へ迅速かつ適切に提供することができた。 まちづくり提言では、要望に類するものが多く、制度が十分に生かされていない課題もある。	A	引き続き、市民の声に迅速かつ適切に対応できるよう、庁内の情報伝達体制を維持する。 なお、庁内での提言情報の取扱いについても、引き続き研究する。 また、まちづくり提言制度は、より建設的な意見や提言を集めることができるよう、制度の見直しを検討する。	●まちづくりに市民の声を積極的に取り入れ、生かしていくため、そのための手段・方法を現行の「まちづくり提言制度」にとらわれることなく、早急に検討、構築すること。
				効果額 設定なし	-	-	-	-	-	-	-				
④男女共同参画の推進															
	44	男女共同参画の 推進【人権推進 課】	○	●市長を本部長とする「男女共同参画推進本部」にて、審議会等の委員に女性の登用が多くなるように依頼した。 ●男女共同参画に関して、地域、学校等で講演会やイベントを通して啓発活動を行った。 ●市民が行う男女共同参画啓発活動を支援した。	成果指標 審議会等の女性委員の割合 (単位:%)	40.00	32.40	×	↓	40.00	27.94 (平均)	男女共同参画は、庁内だけで取り組むべき課題ではなく、市全体、地域、学校、企業、家庭など社会全体の課題であることを今後も十分啓発したい。	B	平成27年3月に策定した「第2次周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)」に基づき、男性も女性も笑顔になれる男女共同参画社会を目指し、対応する。	●積極的な推進を図るため、審議会等における女性委員の比率の向上など、目に見える形で具体的な取組みを全庁的に行うこと。
				効果額 設定なし	-	-	-	-	-	-	-				
効果額計 ※効果額算出は<参考値>を除く						823,802	1,450,217			3,454,595	5,620,037				